

令和7年度第3回埼玉県東部地域医療構想調整会議 議事概要

1 日時及び開催形式

令和8年3月6日（金） 午後7時30分から午後8時40分
リモート形式（Microsoft Teams）

2 出席者

- ・調整会議委員（別紙名簿のとおり）
委員総数27名 出席24名
- ・事務局
保健医療政策課、医療整備課、春日部保健所
- ・医療機関説明者 ※ 議事（4）のみ出席
順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院、荻島あかり病院
- ・傍聴者
4人
- ・地域医療構想アドバイザー 埼玉医科大学 医学部特任教授 小野寺 亘氏

3 あいさつ

中村委員（春日部市医師会会長）

4 議事

冒頭でこの会議を公開とする旨の発議があり了承された。その後、以下の議事を行った。

（1）第3回地域医療構想推進会議の主な意見について

保健医療政策課から資料1に基づき、令和8年2月18日に実施された「令和7年度第3回埼玉県地域医療構想推進会議」における主な意見について説明がなされた。

【質疑・応答】

なし。

【主な意見等】

なし。

（2）新たな地域医療構想について

保健医療政策課から資料2-1に基づき、厚生労働省における検討会の情報提供がなされた。また、資料2-2に基づき、新たな地域医療構想へ向けた本県の今後の展開について説明がなされた。さらに、資料2-3に基づき、構想区域ごとの人口、医療従事者数や患者流出入数等の現状について説明がなされた。

【質疑・応答】

なし。

【主な意見等】

なし。

(3) 紹介受診重点医療機関に係る協議について

保健医療政策課から資料3に基づき、令和7年度外来機能報告結果による紹介受診重点医療機関の協議を実施する旨の説明がなされた。

まず、紹介受診重点外来の基準を満たし、継続を希望する医療機関について協議し、協議案のとおり承認された。

次に、基準を満たしているが、意向を有さない医療機関について、事務局が事前に確認した医療機関の意向を説明した後に協議を行った。その後、協議案のとおり承認された。

最後に、基準を満たしていないが、継続を希望する医療機関について、対象の獨協医科大学埼玉医療センターに意向の確認を行った。その後、協議案のとおり承認された。

【質疑・応答】

なし。

【主な意見等】

なし。

(4) 病床整備の進捗状況について

医療整備課から資料4-1に基づき、過去の公募で配分した病床整備の進捗状況の管理について説明がなされた。その後、資料4-2および資料4-3に基づき該当医療機関より進捗状況報告について説明がなされた。

【質疑・応答】

Q 荻島あかり病院の開設に伴う職員の採用状況について、可能な限りで構わないので伺いたい。法人グループ内での異動が中心ではあるが、採用サイト等も利用して職員を採用するとの話があり、実際に周辺の病院から転職された者もいると聞いている。採用職員のそれらの内訳について、割合はどの程度か。(病院団体協議会・西村委員)

A 正確な人数については確認をしないと答えできないが、法人内の異動は20名程である。近隣の医療機関から来た人数の割合については履歴書を確認しないと分からないが、越谷市内の方は求人サイト等を通じて応募されたかと思われる、割と多かったかと思われる。(荻島あかり病院)

Q 順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院については令和8年度の開院となるが、職員の採用についてどのようにお考えか。(春日部市医師会・中村委員)

A 当院の場合は順天堂大学医学部の附属病院であるので、大学の看護学部にいる200~300人を中心に採用することを検討している。(順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院)

【主な意見等】

・現行の地域医療構想においては回復期病床や慢性期病床が不足とされているが、実際に新しい病院ができることで、患者が減り病床が埋まらなくなってしまい、病床の一部を介護施設に転換することを検討するといった病院が出てきており、不足する慢性期病床を増やそうとする地域医療構想と地域の実情が一致していない。新たな地域医療構想においては、周辺の医療機関への影響等もよく確認しながら進めていくことが重要であると思料する。(病院団体協議会・西村委員)

(5) その他

保健医療政策課から資料5に基づき、かかりつけ医機能報告制度の進行状況について説明がなされた。

【質疑・応答】

なし。

【主な意見等】

なし。

【地域医療構想アドバイザー小野寺氏 コメント】

必要病床数の検討について、今後病床を整備するという観点から地域の医師の意見を伺うことも多いところではあるが、病床数の算定にあたっては、2040年における医療需要の推計をし、さらに効率化の取組や需要率の変化等を踏まえた改革モデルというものを反映させて必要病床数を算出することになる。改革モデルについては、国から県へ正式に示されていないが、3月3日に実施された厚生労働省の検討会において、その算定については病床稼働率を用いて、それぞれの病床機能区分ごとに係数を定めるといった方法が提唱されたと聞いている。このような具体的な動きに合わせ、病床数については様々な意見もあるかと思うが、地域として実情に応じた考え方などを県に上げていくということも必要ではないかと思料する。

次に、構想区域の見直しについて、人口規模や医療需要の変化などの観点から課題がある場合には、必要に応じて区域の見直しを行うとされているところである。本会議において圏域ごとの入院外来患者数の流出入状況などの資料が示されたところではあるが、先日行われた地域医療構想推進会議の中では、他圏域に接する市町村の流出入状況についても把握が必要ではないかという意見もあった。また、総じて二次医療圏と同様としている本県の現状の構想区域については、積極的に変えなくてもよいのではないかという意見が多かったかと思う。構想区域の見直しに関して、本調整会議として意見がある場合には、時期を失することなく検討の議論をしていくことが必要か考える。